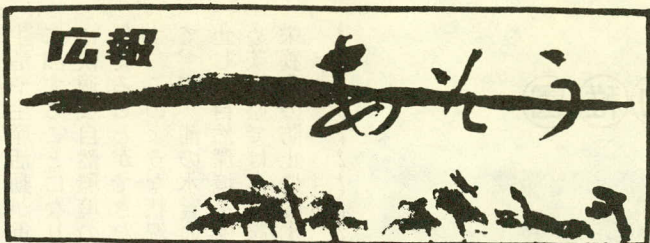


5日 水田利用再編対策推進委員会
10日 定例町議会（12日）
11日 大和二小竣工式
15日 大和地区敬老会
16日 麻生・太田地区敬老会
17日 行方・小高地区敬老会
21日 農業委員会総会
30日 納税組合連合会総会
町県民税・国民健康保険納期限

6月のメモ



発行所 麻生町1561-9
発行人 電話② 0811(代)
印刷所

麻生町役場
小沼幸蔵
麻生印刷

6月15日
No.330

〈人口〉
男 8,882人
女 9,133人
計 18,015人
世帯数 4,139世帯

豆知識 税条例の主な改正点(抜すい)

▷ 所得割の非課税基準の引上げ

昭和56年度に低所得者の負担を軽減するため、所得の金額が27万円に家族数を乗じて得た金額以下の人については所得割が非課税とされましたが、昭和57年度は控除対象配偶者、又は扶養親族のある人については、所得の金額が前記の金額にさらに9万円を加えた金額以下の場合まで非課税とされました。

▷ 寡夫控除制度の新設

妻と死別し、又は離婚した人が次の(ア)から(ウ)に該当する場合には、父子家庭のための措置として新たに21万円を所得から控除できることとされました。

- (ア) 合計所得金額が 300万円以下であること。
(イ) 所得税の基礎控除額相当額 (29万円) 以下の所得の子を有すること。
(ウ) 老年者に該当しないこと。

▷ 土地・建物等の譲渡所得の課税の特例

土地・建物等の譲渡所得に対する町民税については、他の所得と分離して次のように課税されます。

- (1) 昭和44年1月1日以前に取得した土地・建物等に係る譲渡所得（長期譲渡所得といいます。）

(ア) 特別控除後の譲渡益 4,000万円以下の部分

特別控除後の譲渡益の6%（県民税2%、町民税4%）で課税。

(イ) 特別控除後の譲渡益 4,000万円超の部分

特別控除後の譲渡益のうち、4,000万円超 8,000万円以下の部分の2分の1と 8,000万円超の部分の4分の3との合計額を総合課税した場合の上積み税額で課税。

- (2) 昭和44年1月1日以降に取得した土地・建物等の譲渡に係る譲渡所得（短期譲渡所得といいます。）

次の(ア)又は(イ)のいずれか多い金額で課税

(ア) 課税短期譲渡所得金額×12%（県民税4%、町民税8%）

(イ) $\left\{ \frac{\text{課税短期所得税法上の課税総所得}}{\text{譲渡所得 特別控除額} + \text{金 額}} \times \text{通常の税率} \right\} \times 110\%$

$\left\{ \frac{\text{課税総所得 通常の税率}}{\text{金 額}} \right\} \times 110\%$

低額所得者に税負担の軽減を

税条例が一部改正になりました



主旨説明をする小沼町長

和一小水泳プール建設の工事請負契約についての審議が行われ、それぞれ原案どおり可決されました。その他に二件の請願書が提出され、審査がなされました。

〔報告第一号〕

麻生町税条例の一部を改正する条例

昭和五十七年度第三回臨時町議会が五月十日（月）午後一時三十分より開催され、町税条例の一部改正についての報告と、町営住宅設置条例の一部を改正する条例や町立大

麻生町税条例の一部を改正する条例
去る三月の法律改正にともなう町税条例の一部を改正する必要が生じたが、四月一日より施行のため議会の招集するいとまがなく、専決

処分をしてこれを議会に報告し承認を求めたものです。
主な改正点ですが、町民税関係については、昭和五十六年度に低所得者層の税負担に配慮を加え、一定の所得金額以下の者に減税効果の及ぶ非課税措置が講じられましたが

〔議案第二十二号〕
麻生町営住宅設置条例の一部を改正する条例
麻生町大字麻生三、四九一番地の新池跡地に第二種住宅八戸が完成したので付加したものです。

所得課税の特例の改正、肉用牛の売却による農業所得に係る課税の特例の改正などです。固定資産税関係では、昭和五十七年度が土地の評価替えの基準年度に該当し、土地の評価上昇率が高い割合を示している状況を踏まえ、新評価額による課税を行うことは問題があるため、前回よりさらにきめ細かい負担調整措置が講じられました。

〔議案第二十三号〕
麻生町立大和第一小学校水泳プール建設工事請負契約について
大和一小の水泳プール建設工事の請負契約を指名競争入札により、三井三池製作所エンジニアリング株式会社（東京都日本橋）と締結するため議会の議決を求めたものです。

〔議案第二十一号〕
水泳プール（鋼製六コース）二十五m×十二m
徒歩プール 九m×六m
プールサイド 五百㎡
付属棟（管理室、更衣室、便所、機械室）五十九、二四㎡
請負金額 五千七百七拾万円

〔請願第二号〕
たばこ専売制度維持に関する意見書提出についての請願

日本農業再建、食糧自給率向上のための食糧制度拡充を求める請願
以上二件の請願が議会で提出され、審議の結果、経済委員会に付託し継続審議されることになりました。

医療福祉費 老人医療費

受給者証を 更新します

現在、使用されている老人医療費受給者証と医療福祉費受給者証は、有効期限が六月三十日となっています。七月一日からは、新しい受給者証でなければ無料で医療機関にかかることができなくなり、次の日程により更新の手続きを行いますので、指定の日

に必ず手続きをされるようお願いいたします。
なお、更新手続きの際には

町職員の募集

学校給食センターの調理手が三名欠員になったので公募します。町内に住んでいる昭和五十七年四月二日以後に生まれた女性が、募集の対象になります。申込締切日は昭和五十七年六月三十日（水）です。申込用紙、その他詳しいことについては、役場総務課にお尋ねください。

㊦ 老人医療費受給者証更新手続指定日

地区別	指 定 日	時 間	場 所
麻 生	6月26日(土)	午前9時～11時	麻生町公民館体育室
行 方	6月28日(月)	午前9時～11時	公民館 行方分館
小 高	6月28日(月)	午後1時30分～3時	小高中央公民館
太 田	6月29日(火)	午前9時～11時	太田小体育館
大 和	6月29日(火)	午後1時～3時	公民館 大和分館

㊧ 医療福祉費受給者証更新手続指定日

地区別	指 定 日	時 間	場 所
太 田	6月24日(木)	午前9時～10時	太田小体育館
大 和	6月24日(木)	午前10時30分～12時	公民館 大和分館
行 方	6月24日(木)	午後1時30分～3時30分	公民館 行方分館
小 高	6月25日(金)	午前9時～11時	小高中央公民館
麻 生	6月25日(金)	午後1時～3時	麻生町公民館体育室

健康保険証、老人医療費受給者証、又は医療福祉費受給者証、通知書、印かんを持参して下さい。

心配ごと相談

毎週木曜日
午後1時～3時
麻生町公民館

お気軽にご利用ください。

写 真 展

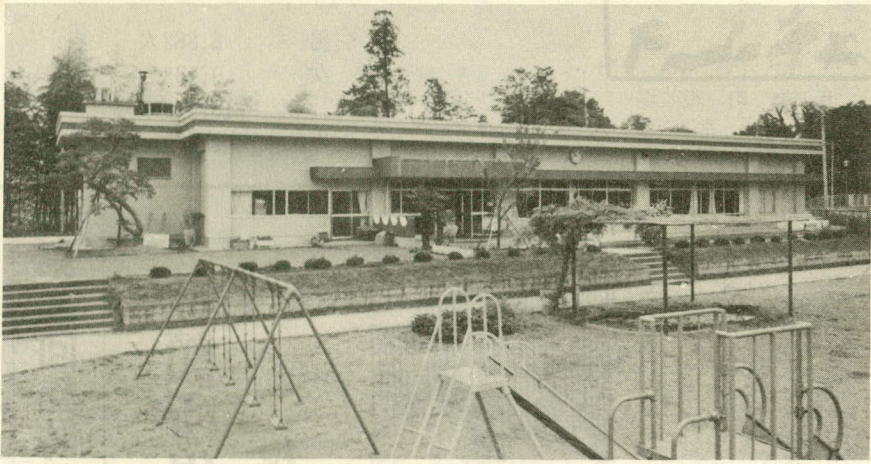
会 場 麻生町公民館
日 程 6月27日(日)～7月3日(土)
主 催 全日写連麻生支部

会員の募集もしています。

天王崎でヨット教室

期 日 7月11日、18日、23日
申入先 7月5日までに
麻生町教育委員会へ
(電話 2局 0811 番)

こどものお城 行方幼稚園



▲ 昭和52年2月に完成した新園舎

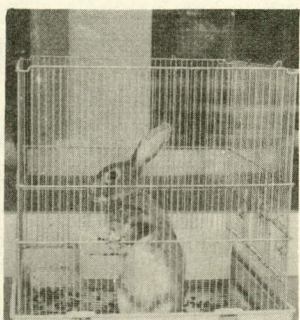
健康で何事にも粘り強く取り組める子ども、考え工夫して遊びをつくりだす子ども、明かるく心豊かな子どもに成長して欲しいと願う。豊かな人間性の基礎を培い、充実した幼稚園生活を過ごせるようにし、経験や活動を通してたくましい子どもに育てる。これが行方幼稚園の願いと教育方針です。

今年も、子どもたちを絵本やお話に親しませて豊かな心を養い、わらべうたや集団遊びを通して、友だちのひとりひとりを認め合い大切にできる心豊かな子どもに育てることを目指しています。

今年から仲間入りしたうさぎちゃん、名前はチャッピー。子どもたちは、毎日キャベツやタンポポを御馳走して可愛がっています。子どもたちの教育をしていく先生方のご紹介をします。



先生と園児たち



うさぎのチャッピー

たくましいチビッコ集れ!

おめでとーございます
出生者
戸村 藍子 世帯主 住所
藤上 理恵 昌二 麻生
羽生 聡 喜八郎 麻生

戸籍の窓口

◎退職
四月三十日付
佐藤みつ(給食センター)
五月六日付
高橋恒子(給食センター)

職員の異動

町営住宅の入居者募集中
町営住宅が三戸空いています。入居を希望する人は役場・建設課に申し込んでください。

町営住宅の入居者募集中

おくりあみ上げます
死亡者
茂木 操 66 世帯主 住所
深沢留五郎 55 とも 富田
方波見裕美 8 ふき子 麻生
藤上 誠 62 つね 麻生
高寺 正雄 79 吉右衛門 麻生
石神こと江 63 忠治 麻生
神田 民子 43 やす 麻生
瀬尾 ユキ 60 亮 矢幡
折笠 実 42 多一 矢幡
堀越 仲昌 59 ショ 矢幡
高須 新一 60 一郎 白濱
長峰 一 70 明 四宮
久保田たい 78 旭 新宮
大槻 泰司 30 旭 新宮
浜田 昭夫 55 ト 於下
根本 綾 80 致知 行方
矢幡 リツ 72 寅 行方
野口 武雄 78 寅 行方
前川 泰助 83 幸成 井貝

あとがき

みなさんと行政との間に、信頼関係の絆をつくるということが広報の使命であるという。技術的には頼りませんが、広報紙を通じてみなさんと対話のできる日の来ることを願っています。

蘇らそう、美しい霞ヶ浦に

水質汚染防止条例が

施行されます

9月1日から

霞ヶ浦は、流域に住む私達にとって、豊富な水資源と憩いの場を提供してくれる貴重な財産です。しかし、霞ヶ浦の水質は、地域社会が発展するに伴い急激に悪化してしまいました。このまま放置すれば、私達の生活や生産活動が重大な危機に瀕することになり、子供達に快適な自然環境の大切さを伝えることができなくなります。このような状況を踏まえ、霞ヶ浦の水質の悪化を防止し、自然環境を保全するため茨城県では、「霞ヶ浦の富栄養化の防止に関する条例」

を制定し、本年九月一日から施行することになりました。この条例が施行されますと、工場の排水規制などは勿論ですが、家庭で使用されている「リン」を含む合成洗剤の使用が禁止されるだけでなく、その譲渡や販売も同時に禁止されます。これは、合成洗剤に含まれる「リン酸塩」が、霞ヶ浦の水質汚濁の大きな原因の一つになつていくからです。

昭和五十七年四月一日からし尿汲み取り料金等が改正になります。鹿行清掃業協議会より次のとおり改正の通知がありましたのでお知らせします。

し尿汲み取り料金等

改正のお知らせ

し尿浄化槽清掃料金表

型式	腐敗多室型				
	規格JIS	容量	汚泥引抜料	清掃技術料	薬品代
5人	1.5 m ²	12,000円	2,500円	300円	15,000円
7	1.7	14,000	2,500	500	17,000
10	2.0	16,000	3,000	800	19,800

以下省略

型式	分離ばっ気型				
	規格JIS	容量	汚泥引抜料	清掃技術料	薬品代
5人	1.06 m ²	8,500円	3,500円	500円	12,500円
7	1.26	10,000	3,500	500	14,000
10	1.56	12,500	4,000	800	17,300

以下省略

型式	全ばっ気型				
	規格JIS	容量	汚泥引抜料	清掃技術料	薬品代
5人	0.75 m ²	6,500円	3,000円	500円	10,000円
7	0.85	8,500	3,000	500	12,000
10	1.00	9,700	3,500	800	14,000

以下省略

浄化槽維持管理料金 (1ヶ月当り)

規格JIS	腐敗多室型	全ばっ気型	分離ばっ気型
5人	1,800円	1,800円	2,000円
7~8	2,000	2,000	2,200
10	2,200	2,200	2,400
15	2,400	2,400	2,600

し尿くみ取り料金

最低料金	1,200円 (170リットル迄)
従量料金	1リットルにつき7円を加算する。

俳句

鬱蒼と杉の風吹く安居かな
泉水の水の溢れて雨安居
納屋低く吊りて玉葱匂ふ軒

橋本 浦子
篠原月鈴子
吉崎 ふみ

短歌

春しぐれ降り継ぐ日々に
途の辺の桜は雨にうたれ散り敷く
網生簀のがれの鯉か誘われし
釣のしかけに虚空を泳ぐ
新しき芽をよぶ如くに
雨後の水滴枝に連なり光る

土子喜美子
箕輪 憲夫
茂木 米

俚謡

ほつとしましたメロンの畑
三味の爪弾き小唄のけいこ
首を振りく舞扇
うかれ蛙が声張り上げて
夜も不眠の大合唱

金田 とく
宮崎 とよ
宮崎 トメ